



「振り回される」昨今、でもそんなときじゃない

わかりやすい愚か者、理解不能な愚か者に振り回されっぱなしの1カ月でした。

まずは玉民(=国民民主党、「国民」と略すと紛らわしいので)の玉木(復活)代表。自公与党へのすり寄り作戦で維新に一步先じられたため、企業献金問題で公明と手を組む変則ワザで自民との距離感を演出しつつ、「ゆ党第一党」の地位奪還を目指した。実にわかりやすいですね。立憲案には抜け道があると批判するなら、その抜け道をふさぐ方法を野党間で協議すればいいわけで、代わりに与党と本道を残す案を考えるなんていうのは、つつい買ってしまいうケーキがもったいないからダイエットをあきらめる、みたいなもの。その結果寿命を縮めるのは玉民に投票してしまった国民です。

そして後半の主役はもちろん、トランプ(復活)大統領。彼の関税ふっかけと突然の保留を受けた4/7からの日経平均株価の歴史的乱高下は、右往左往する日本政府の姿そのもの。「彼は単なる愚か者ではない」と、その暴挙の裏にある(かもしれない)「理屈」を解説してみせる専門家もいますが、その人たちも彼の無茶が成功するとは、ましてやそれが人類社会にプラスになるとは考えていないようです。

でもトランプ自身は、各国が屈服して「lick my ass(オレのケツの穴をナメ)」に来ていると下品きわまりない言葉でウソぶいています。実際は、とてつもない報復関税で抵抗している中国をはじめ、EUやカナダ、メキシコなど、売られたケンカをきっちり買おうとしている国々も少なくないのですが、残念ながらわが国は、安倍元首相以来「ナメる」側(それも喜々として)の一員。そして石破首相に、その立ち位置を変える力も意思もなさそうです。

気づけばウソとゴミまみれの万博が開幕。大阪府民は維新を、兵庫県民は斎藤知事とその一派を、東京都民は小池・石丸の一派を、そして国民は自・公・玉・維の参議院議員たちを、それぞれの選挙で一掃しなければ私たちの未来はなさそうですよ。
(梅丘1丁目・真藤 一彦)

軍事ではなく、暮らしに予算を！ 戦争させない！9条こわすな！3.23 世田谷区民集会に参加

ミニコンサートに続いて、生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会上田代表委員より主催者あいさつから始まりました。“石破氏をたたいてみたら商品券”に笑いが。

保坂区長が参加されあいさつ。ウクライナとイスラエルを容認し、国際法を踏みにじるトランプ大統領を厳しく批判し、今年は戦後80年、被爆80年の節目の年、力を合わせて平和を守りぬきましょうと。介護の問題で、介護事業所に訪問介護報酬マイナス分を区で補助したことを話しました。

政党からは、立憲民主党の風間 ゆたか都議と区議、日本共産党の里吉 ゆみ都議と区議、生活者ネット関口江利子区議が参加。それぞれ代表してあいさつしました。立憲民主党の国会議員落合さん・手塚さんのふたりは、どうしても都合がつかないとのことで、秘書が参加されました。

参加者スピーチは、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)相談員
の原 玲子さんが、オスロのノーベル平和賞の授賞式に参加された報告。原さんは、世田谷健康友の会の副会長でもあり、長い間、被爆者医療、相談員として被爆者の方を支えてこられました。世田谷の環境を考える市民連絡会の伊東 光子さんが、プラごみ問題を訴えられました。世田谷はプラごみを燃えるゴミとして燃やしていますが、燃やしている区は少ないそうです。

集会アピールは拍手で確認されました。閉会あいさつは世田谷・九条の会の福島 和夫さんでした。終了後、三軒茶屋までパレードしました。全体の参加者は100人、代田九条の会からは5人です。

(代田4丁目・萱野 幸子)



憲法審査会を傍聴して 緊急事態条項導入は民主主義破壊・戦争への道に

石破政権になって衆議院の第2回憲法審査会が、3月27日に開かれ傍聴しました。

議題は大規模災害などで国会機能・維持についての議論でした。

日本国憲法では、第54条で

「衆議院が解散されたときは、解散の日から40日以内に、衆議院議員の総選挙を行い、その選挙の日から30日以内に、国会を召集しなければならない。

②衆議院が解散されたときは、参議院は同時に閉会となる。但し、内閣は、国に緊急な必要があるときは、参議院の緊急集会を求める。」となっています。

これに対する討議で

- ◆自民党、維新の会、国民民主党は、緊急集会の対応は臨時的なものであって緊急時に対応できないとして、国会議員の任期延長や内閣に権限を集中させる緊急政令など「緊急事態条項」を盛り込むべきだと主張しました。さらに緊急事態とは、大規模災害だけではなく、テロ行為、感染症、そして台湾有事も含み、この際に「緊急事態条項」を創設する時に来ていると、改憲すべきと強調。
- ◆立憲民主党は、緊急集会は参議院のみに与えられた独自の機能であり、期間を限定すべきでないと主張
- ◆れいわ新選組は、改憲派は憲法改正をいつも唱えているが、憲法改正は必要ない。
- ◆共産党は、第54条は「政府の独裁を排し国民主権を貫くために日本国憲法に導入されたものだ」と強調。憲法に緊急事態条項を設けることは、憲法を踏みにじり権力を強めることになり、緊急事態条項は必要ないと主張。

私は傍聴して、第54条は「国民の権利と自由を抑圧し侵略戦争へと突き進んだ反省の上でできたもの」であり、これを自民党や維新、国民民主党など改憲勢力は、いろいろと理由をつけて、憲法に「緊急事態条項」を導入しようと危険な動きが強まっている状況にあると感じました。(代田5丁目・小澤 満吉)

集会等の紹介

5月2日(金) 13:00～ 『沖縄からの報告』講演会

講師：西浦 昭英さん(沖縄在住)

場所：北沢タウンホール2F 集会室

共催：代沢九条の会、代田・九条の会 後援：世田谷九条の会

5月3日(土) 13:00～(メインステージ)

未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！2025 憲法大集会

場所：東京・有明防災公園(りんかい線「国際展示場駅」より徒歩4分
／ゆりかもめ「有明駅」より徒歩2分)

主催：平和といのちと人権を！5・3 憲法集会実行委員会

5月9日(金) 18:15～ 総会と記念講演

記念講演：「石破政権の『戦争する国』づくり改憲と私たちの課題」

講師：小澤 隆一さん(東京慈恵会医科大学・名誉教授)

場所：梅丘パークホール(小田急線・梅ヶ丘駅・徒歩3分)

主催：生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会

5月17日(土) 13:30～ 憲法記念日によせて

お話：浜田 桂子さん(絵本作家)

場所：代田教会・礼拝堂(代田2-17-14

小田急線・世田谷代田駅下車徒歩5分)

共催：代田・九条の会、代沢九条の会



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++